

産後ケア事業における訪問型の実施について

👉 産後ケア事業において、現行の宿泊型・日帰り型に加え、新たに「訪問型」を実施し、安心して子育てできる環境の充実を図る。

概要

1 趣旨

さまざまな理由により外出が困難な状況にある利用者でも安心して産後ケアを受けられるよう、現行の宿泊型・日帰り型に加え、利用者の居宅において育児に関する相談・指導等を行う「訪問型」を新たに実施する。

2 内容

実施事業者	対象月齢	訪問型の1回あたり利用者負担額 (※2)			訪問型の 回数上限	利用 開始日	申込 開始日
		単胎児	双胎児	三つ子以上			
株式会社つつみ式	生後12か月未満	1,600円	2,400円	3,200円	日帰り型と 合わせて5回	令和7年 8月1日	令和7年 7月30日
日本プライベート 看護株式会社	生後12か月未満 (※1)	2,000円	3,000円	3,500円			

(※1) 病気や疾患などの事情により、子や母親が外出困難である等の利用条件あり。

(※2) 住民税非課税世帯は最大2,500円減額、生活保護世帯は全額免除。

3 周知方法

区公式ホームページ及び区公式LINEのほか、ちゅうおう子育てナビアプリなどを活用し周知を図る。

産後ケア事業における訪問型の実施について

4 (参考) 宿泊型・日帰り型の実施施設

(令和7年7月15日現在)

聖路加助産院マタニティケアホーム (中央区)	YUARITO DAY 日本橋浜町[日帰り型のみ] (中央区)
浜田病院 (千代田区) ※令和7年9月より工事のため休止予定	東京都済生会中央病院 (港区)
同愛記念病院[宿泊型のみ] (墨田区)	賛育会病院 (墨田区)
東峯サライまたは東峯婦人クリニック (江東区)	スワンレディースクリニック (北区)

() 内は施設所在地

【プレス発表】 なし 【議会对応】 福祉保健委員会報告 (令和7年7月29日) ・資料送付 (子ども子育て・高齢者対策特別委員会)